

入札監理小委員会
第341回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第341回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年10月15日（水）17:21～18:58

場 所：永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務（文部科学省）
- 若年者地域連携事業（厚生労働省）

2. その他

3 閉 会

<出席者>

（委 員）

尾花主査、浅羽専門委員、生島専門委員、川澤専門委員

（文部科学省）

研究開発局 坂本研究開発戦略官、研究開発戦略官付 岡部室長補佐、青木調査員

（厚生労働省）

職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 若年者雇用対策室 牛島室長、吉田室長
補佐、伊藤係長、松澤係員

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから第341回入札監理小委員会を開催します。

本日は、文部科学省の「放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務」の実施要項（案）、厚生労働省の「若年者地域連携事業」の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、文部科学省の「放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務」の実施要項（案）についての審議を始めたいと思います。

文部科学省研究開発局坂本研究開発戦略官より、実施要項（案）について御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○坂本研究開発戦略官 文部科学省の坂本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料A-3、パワーポイントの資料で、実施要項の概要で、見直しのポイントについて御説明させていただきたいと思います。

1 ページ下をごらんいただきますと、まず、「本業務の目的等」を書いております。この事業は、「目的」にありますとおり、アジア諸国を中心とした新興国を対象として、各国の原子力関係者を我が国に招聘し、放射線利用技術あるいは原子力基盤技術と書いておりますが、これは原子核物理とか流体力学とかそういった原子力に係るさまざまな工学、そういったものに関する研修、セミナーを行うことによりまして、新興国において、原子力に関する技術指導ができる講師あるいは指導的立場の専門家、例えば行政面で活躍されるような方々、そういった方を含めて講師と呼んでおりますけれども、そういった講師を育成するというところでございます。

さらに、これは各国での原子力技術の普及における中核的な人物を育てることになるわけですが、そういった方々を直接招聘する、あるいは、そういった方々が帰った後、フォローアップ研修で、各国に今度は日本から専門家を派遣いたしまして、そういった方々が講師となって、実際に、さらにその技術者を育成する活動を支援するといった事業を行っております。

これはエネルギー特別会計の事業でございまして、立地勘定ということで、原子力施設の立地に資するといった目的もございまして、その目的のために、この事業では、新興国の技術情報、原子力あるいは放射線利用が今新興国でどんどん拡大しておりますので、そういった情報を収集する。ここに書いてありませんけれども、その中で、我が国から技術を導入するという点について、非常に高い期待が各国にございます。特にアジア諸国です。そういった我が国から技術を導入することによって拡大していく。あるいは、そういった期待が非常に高いということ、我が国の立地地域の方々に広く情報提供するという点で、我が国の技術の先進性を理解していただいて、さらに、そういった技術を応用して、当該地域において研究開発を推進していただくということで、原子力の理解をその当該地域を中心とした国内において深めていただく。そういったことを目指しております。さらには、そういった研究開発拠点にこういった事業が組み込まれることによって、国際交流が行われるため、これは例えば福井県等の立地地域にとっても、地域振興の重要な拠点に

なるということで、そういった貢献をこの事業はしているということでございます。

大きなフレームとして、実施期間の見直しを今回させていただきたいと思っております。契約期間を1年間から5年間に変更する。これによりまして、原子力という専門的な技術に関して、その講師になる人材を確保するとか、あるいは各国から来られた方々との調整を行う人材を確保する。カリキュラムについての説明をするとか、さまざまな局面で専門的な知識が要求されますので、そういった能力を備えたスタッフをこの実施期間は確保する必要があります。そういったときに、単年度ですと、どうしてもそういった人材を確保するのが難しい面がありますが、5年間の事業になりますと、ある程度の見通しを持って確保ができますので、これまで参入したことがない機関も、能力があれば、新しい体制を整えて参入していただきやすくなるというようなことを我々は期待できるかと考えております。

次に、2ページをごらんいただければと思います。業務の概要ですが、今、「目的」で申し上げましたとおり、アジア諸国を中心とする各国の原子力の研究所等の専門家で、講師の候補になるような方を我が国に招聘する。国内で研修、セミナーをそういった方々に対して実施する。あるいは、我が国から専門家を派遣して、フォローアップ研修を受講生の方々に行う。さらには、その活動状況については、ニュースレターを発行する。関係国あるいは国内の立地地域等の自治体や大学・研究機関等に配布するというをやっております。もう少し詳しいものが次に出てまいります。

3ページですけれども、講師育成研修の説明をここでさせていただいております。

この1番目ですが、具体的には、2つ目の「・」に書いてあるような、原子炉工学における炉物理、燃料、熱水学、構造力学、あるいはその安全といった専門的な技術研修を行いまして、新興国の専門家自らが母国で技術指導ができるような能力を身につけていただく。招聘人数は、各年度9～11名程度で、招聘期間は6～8週間程度でございます。

2つ目は、そういった受講生が帰られた後、講師を派遣して、今申し上げたような分野について、受講生が自ら母国で講習を行う際に、指導の仕方、カリキュラム等々についてアドバイスをを行う、あるいはその実施内容を確認する。こういったために我が国の専門家を派遣するというところをやってございます。

次に、4ページですけれども、原子力技術セミナーでございます。これは先ほどの講師育成研修とは少し内容的に違いまして、2つ目の「・」に書いておりますけれども、原子力施設の安全とか原子力行政、放射線にかかわるさまざまな基礎的な内容、あるいは原子力施設の立地に関してどういった取組が必要かということについてセミナーを行うため、多くは、行政で原子力を専門に扱っている方々を招聘しております。そういったところで、各テーマについて、我が国を含めて先進国の状況を説明する。我が国の内容が中心になりますけれども、そこで専門能力をそれぞれの分野について磨いていただくということになります。各コースの招聘人数はここに書かれているとおり、期間もこのとおりでございます。

今のような研修・セミナーの運営に当たって、専門家による委員会を開催する。これは

5つ目の事業ですけれども、研修者の派遣国との間で業務の運営に当たっての調整事項、招聘とかさまざまな実務的なことについての調整を行うというようなことをやっております。国内の有識者による委員会については、年度の初めと年度末に計2回開催して、年度計画の内容の検討、あるいは実施結果の評価を行っていただいております。

あとは、フェイス・トゥー・フェイスの委員会ではないのですけれども、具体的に各テーマについての研修あるいはセミナーを行う際には、招聘者は募集人数よりも多い場合がほとんどですので、その招聘者を絞り込むときの審査・承認を、メール等で書面審査として行うというようなこともやっております。

5ページに移っていただきます。6番目の業務としては、先ほど申しあげましたニュースレターの作成・配布でして、年度ごとに1回以上作成するということがございます。

さらには、7番目の業務としては、各招聘者のデータベースの整備。このデータベースは、特に関係国のどういう機関から、どういう分野の専門家の方々が来られているかという傾向を調べる。また、その傾向を調べることによって、各国のニーズを、原子力あるいは放射線の利用の段階がどんどん進んできますと、変わってくることもございますので、そういった傾向を調べる。あるいは、これまでどれだけ来ているかという実績も当然把握する必要はあるわけですけれども、そういったものに活用するということがございます。

また、アンケート調査を実施することとしておりまして、これは研修・セミナーの招聘者全員、あるいはフォローアップ研修で現地の既受講生の方々に対して、その実施内容についてアンケートを行います。

次、6ページですけれども、業務内容についても見直しのポイントを書かせていただいております。一言で言いますと、実施内容の見える化ということございまして。カリキュラムの具体例を実施要項に記載することによって、これまでこういった関連事業をしたことがない方でも、必要な専門家がそろえば、コースを組み立てられることも可能になるのかなと考えておりまして、こういったカリキュラムの具体例を示しております。

また、従来の実施内容について、事業の運営にかかわる情報（所要経費、招聘者数、実施要員の数等）を添付しております。

さらには、アンケートのひな形についても添付をしております。

この業務の質をどう維持・向上していくかというところについては、一番のポイントは、質は、研修・セミナーが有意義であることが参加者に認められること、あるいは、その内容だけではなく、その参加するに当たってのしつかりと行われているかという、そういったサービス面の満足度、そういったものが重要であると考えております。こういった面についてアンケート調査を行いまして、最低限満たすべき水準ということで、肯定的回答が75%以上であるという目標設定をさせていただくことを考えております。

8ページの入札の実施手続ですが、政府原案ができ次第準備に入りまして、入札公告を1月下旬、入札説明会を2月上旬、書類の提出期限は2月下旬、技術審査会を同じく2月

下旬に行いまして、落札者の決定は3月中旬、契約締結を4月に持っていきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いします。

○生島専門委員 こちらの研修で使用された教材に関して、著作権が今までは受託者側に帰属していたというお話を伺いまして、今後、新規参入を促していくには、著作権を過去の受託者の方が持っているのではなくて、入札で競争しない方が持っていないとなかなか難しいのかなと思うのです。

○岡部室長補佐 著作権は、基本的に、作った方が人格権とかも含めて持っておりますので、ある程度利用する権利をいただくことは可能だとは思いますが、研修で使われた教材の著作権全てを国がもらうことは著作権の制度上、難しいと思っております。基本的に、新規参入していただきましたら、その方が非常に高いクリエイティビティを持っていらっしゃると思うので、過去のを、文部科学省を通してお見せすることはできるのですが、同じものをそのままコピーして教材として使用していただくというのは考えていないところです。新規に参入し、受託していただいた際には、過去のを参考にしつつも、その方々の知見を生かした新しいものを作っていただきたいと、文部科学省としては思っております。

○生島専門委員 それと、過去のデータというか素材に関しては、お借りできるのでしょうか。

○岡部室長補佐 閲覧をすることは可能です。また、成果報告書が取りまとまっておりまして、国会図書館等を経由して自由に見ることもできますし、文部科学省に来ていただけましたら、文部科学省でも見ることができます。過去のテキストについても、公告期間に文部科学省に来ていただければ、見られるようにしようと思っております。しかし、実際、受託していただいた際に、それを全部お貸しする、コピーして使用していただくことは難しいとは思っております。

○生島専門委員 閲覧だけですと、資料を研究するのに十分な時間の確保が難しいかと。資料が閲覧できる場所に何時間でも居られるわけではないでしょうし。新規の方が過去の資料を研究したいという場合、お借りしないと、閲覧というだけですと、実際には相当難しいのかなと思います。

○坂本研究開発戦略官 コピーして使うのではなくて、著作権の利用の範囲内で、個人的利用というのではないけれども、そういう意味のコピーは難しいですか。

○岡部室長補佐 現在事業を受けていただいている機関との調整によると思うので、そちらについては、今後の検討によると思います。

○坂本研究開発戦略官 受注していただいたところの間では、ある程度突っ込んで、ど

これまで過去の教材を活用していただくかというような話是可以できるかと思うのですけれども、これから入札される方にコピーを配布できるかという点については、過去のつくられた方との関係とか、少し配慮が必要かもしれません。

○生島専門委員 一旦、過去のことは置いておくとして、今後受託された方に対しては、使用された教材に関して、一時的に貸してもらいたいと言えば、今後新しく参入したい方も自由にそれら過去の教材を活用できるということはいかがでしょうか。

○岡部室長補佐 他事業等でも、基本的には著作権は国に帰属するというよりは、受託者の方に帰属するという形になっているので、できれば、他事業との整合性はとりたいと思っております。

なお、受託者に自分たちが権利を持っていたいと言われてしまった場合には、難しいところがございます。

○尾花主査 要項（案）によると、成果物については、国が利用できるようにしますというふうに宣言している例も多々あります。

○岡部室長補佐 国が利用することは可能だと思うのですが、その後、国ではなくて、第三者が自由に利用できるかというところは、別なのではないかと思えます。

○尾花主査 これは国の事業ではないですか。

○岡部室長補佐 おっしゃるとおり国の事業です。

来年度以降に新たに参入してくださった方が、今までの教材を自由に自分が作ったものであるかのように使っていただくことは違うのではないかと考えております。

○坂本研究開発戦略官 著作物の利用の根本的な問題に多分かかわってくると思えますので、少し整理をさせていただいたほうがよろしいかと思えます。ある方が著作物の利用で、参考のために一部コピーをとるという場合と、それを本当に使って何か利益をもたらすような事業をするかというところまでやられるか。そういったところの中で、どこまでは著作者との関係で許されるのかというところは、そこを整理させていただいたほうがよろしいかと思えます。

○生島専門委員 その際に、多分、過去の既に著作権が受託者側に発生しているものに関してと今後についての仕組みを別に分けて考えていただいたほうがいいのかと思います。過去のことは過去のことでもちろん整理しなければいけないと思うのですけれども、これからどうしていきたいかというところが1つあるのかなと思ひまして。既得権をあれこれするのは難しいのはわかるのですが、新たに来年度以降ずっとこの形を続けるのが、本当に新規参入を促す上でメリットがあるのか。

それとも、大事な事業で、国の予算で行っている研究の成果物ということで、これは公の資産であるというふうに、公が保有することによって、広く新しい受託者の方も参考にできるということも、一つの考え方としてあるのかなと思ひまして。ちょっと違うのかもしれないのですけれども、例えばNTTがインフラを開放する開放しないということで、当時は、新しい人が入ってくることを考えなかったから、NTTさんに帰属していて、それで、それを

開放する云々という議論があったと思うのですけれども、インフラなのでちょっと違うかもしれないのですけれども、公的機関が保有して、利用をどなたも等しく公平にアクセスできるようにするほうが、より好ましいケースもかなりあるかなと思ひまして。そのような観点で見た場合に、今後、この事業に関しても、成果物は受託者と国のどちらに帰属したらいいかとかということに関して、ぜひ御見解を伺いたいと思ひます。

○坂本研究開発戦略官 わかりました。少し整理をさせていただきます。

1点だけ我々から。考え方として、今、委員がおっしゃったことは理解をいたします。国の資産をできるだけ開放して、新規参入者も使えるようにするというのがメリットという側面もあると思ひますので、まず、著作者との関係で、第三者に配布するのがどこまで許されるのかという話と、もう一つは、我々が若干懸念しておりますのは、5年間事業をしていただくわけですけれども、過去に5年間使われたものを、例えば次の5年間同じものを使って研修をすることが、果たして質の問題としていいのかどうかというのがあります。参考として、今までどういうことを教えてこられたかと。核物理とか流体力学は教科書がございますので、基礎的な知識はあるわけですね。それを受講者にどう教えていくかというところは、そのときそのときの新しい知識も含めて作っていただくというところは、質を確保するために必要ではないか。コピーをそのまま使うことはないような形で事業を実施していただけるよう、我々は業者さんにそこら辺の質の確保は要求する必要があるのかなと。この2点を整理させていただいて、どういう運用がいいのか、考えさせていただきます。

○浅羽専門委員 御説明ありがとうございます。

まず、本事業が非常に重要であるということはずごくわかりました。また、御省が、入札者をふやそうとして御苦労されているのもすごくよくわかりました。

ただ、それでもやはり新規参入で、どんなところが手を挙げてくれるのかなというのが全然見えてきません。それは、私は畑違いだからということもあるでしょうけれども、御省で、どういったようなところが新たに手を挙げてくると想定されているのでしょうか。

○坂本研究開発戦略官 今までは、原子力の研究機関、あるいは、原子力に係る調査・研究を行う公益法人が中心でございましたが、最近になってふえてきておりますのは、原子力にかかわる科学技術関係の一般社団公益法人とか、あるいはコンサルティング会社みたいなところですか。そうした事業者は、入札まではまだ来ていませんけれども、入札説明会には来られているということで、そういった科学技術に関してキャパシティビルディング等を行うところは、原子力の分野にも業務を広げようとしているものは出てきております。そういったところが力をつけてきて、今までは宇宙関係なのか、材料関係なのか、いろいろな他分野の科学技術の分野で、キャパシティビルディングに関して扱ったものを、今後は、原子力も専門家のつてがあれば、教材とかは作り直さなければいけないでしょうけれども、そのやり方としては、ほかの分野でやったカリキュラムの原子力版をつくれれば、あと、事務作業としては、自分たちが持っているシステム等といったものが使えるというよ

うなところが出てきてくれそうだとすることは、入札説明会の感触からは見えてきまして、そういったところに実際入札まで来てほしいなというところを我々は期待しております。

○浅羽専門委員 そうしたときに、仕様書のカリキュラム例を拝見させていただいて、その中に、研究炉の利用とか、あるいは研究の施設を使ってオンサイト学習したりとか、あるいは原子炉のシミュレーター実習、さらには、冷却剤の喪失事故、これはどこかと言え、実際に思い浮かびますけれども、これを見ますと、今適当に例を拾い上げたのですが、やはり原子力研究開発機構さんは圧倒的に強いだろうなど。全部自前でやろうと思えば、これらはできてしまうかなど。かつ、例えば冷却剤喪失事故とか研究炉。何の研究炉かにもよるのでしょうかけれども、ニーズがどこまでかわからないので、例えば高速増殖炉までとなると、今、「常陽」はなくなりましたね。

○坂本研究開発戦略官 今は停止中です。これから動かします。

○浅羽専門委員 「常陽」はこれからなくすのですか。

○坂本研究開発戦略官 まだ運転します。

○浅羽専門委員 「常陽」そのものはやっているのですね。

○坂本研究開発戦略官 はい。

○浅羽専門委員 だとしたら、そこまでやると、原子力機構が圧倒的にやりやすいというか、御省としてもいいと。あるいは、新規の先ほど言ったコンサル会社などが受託したときに、機構を例えばその場を実習で見せてあげるとかそういうものを認めるのかどうかとか、そんな余分な心配までちょっとしてしまったのです。

○坂本研究開発戦略官 ありがとうございます。御指摘はそのとおりです。原子力研究開発機構はインフラを持っておりまして、専門家もそろっています。確かに能力面で有利というところはあるかと思えます。

ただ、原子力研究開発機構だけかといいますと、例えば京都大学にも原子炉実験所が大阪府の熊取町にございますけれども、こちらにも、ここに書いてあるような分野に関する専門家は一通りいます。そういったインフラを持っているところは、実際、京大は研究炉を持っていますし、今おっしゃったアクシデント対応で、施設を使った研修まで行うことは、非常に特殊ですので、原子力機構もやってないのではないかと思います。はっきり言いますと、ある程度はハードウェアにも触りながら、必要な知識を習得するという意味では、大学にも幾つかそれなりの規模の装置も含めて持っているところはございます。そういったところと協力関係を、原子力機構との協力関係でも当然いいわけですがけれども、協力関係を結んだ上で、その運営ができる者があれば、そこは可能かなと思います。

○浅羽専門委員 カリキュラム例ですけれども、実際に何を教えるかというのは、御省のほうである程度これは絶対必要とかいうことは提示されるのでしょうか。つまり、先ほど言ったように、高速増殖炉までは教えないのだろうなどと思ひまして。

○坂本研究開発戦略官 ニーズとしては、新興国の場合は、まず放射線利用から入りまして、研究炉をつくります。研究炉をつくるのには2つ意味がありまして。その研究炉から

出てくる放射線を使って、中性子を当てて、例えば農作物の改良をする等ありますけれども、それと同時に、原子炉の設計・運転のための人材を育成する。こうした両方の面のために研究炉をつくっていきます。その上で、いよいよ原子力発電所をつくるというふうな段階になってきますので、高速炉は軽水炉の先でございますので、ここら辺は新興国ではまだニーズがほとんどないという状況です。軽水炉についても、その知識ぐらいまでが多分マックスなところかと思えます。安全面では、研究炉とはいえ、シビアな事故が起こらないとも限りませんので、そこは福島原発事故の教訓とかというのは多分有益な知識を与えられると思えますけれども、そういった意味で、先ほどの御質問から言いますと、原子力機構が扱っているような特殊な内容がここに含まれているかということ、多分これは原子力に関してそのカリキュラムを持っている大学であれば、ここら辺のところは教えられると考えております。

○浅羽専門委員 原子力関連施設で、私もつい最先端のところが目立つので、そこを思ってしまうのですけれども、例えばSPring-8を使ってやるとかそういうようなこともあるのですか。原子力関連施設の見学とかですね。

○坂本研究開発戦略官 そこまではないですね。

○浅羽専門委員 原子力機構が大体そこはやっていますね。そこまでのものではないということなのですね。

○坂本研究開発戦略官 はい。

○浅羽専門委員 かしこまりました。

○川澤専門委員 サービスの質についてお伺いしたいのですけれども、先ほどのパワーポイントで、サービスの質については、対象者にとっての研修・セミナーが有意義であるかどうかということを設定されていると伺ったのですが、仕様書の6ページ(8/35)の7)の「過去招聘者のデータベース整備」で、2行目の「また」以下ですけれども、「過去の招聘者に関する各国での最新の貢献状況を反映する」ということで、そちらもフォローアップされていると思うのですが、いわゆる質の設定として、今回、セミナーだけではなく、ニュースレターの作成とか、さまざまな重要な事業も行う中で、対象者の満足度だけがいいのかということですね。例えば、少し外部要因も入るので、この事業の成果と判断するのはなかなか難しいところもあると思うのですけれども、各国での最新の貢献状況というところは何を測られているかということもあるのですが、その辺りまでを成果というか、このサービスの質として捉えることも考えられるのかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○岡部室長補佐 基本的に、このデータベースについての作業は、過去に来ていただいた方が、今どういう役所のどういうポジションにいるかということのリバイスしていただくというものです。新規に受託した方の業務の成果というよりは、今までこの事業で受講していただいた方が、研修での知見を生かして自国でこういう形で高いポジションに行っていたということ。なかなか短期間に成果が出るものではないと思っております。

て、確保されるべきサービスの質及び水準として設定するのは難しいと思っております。そのため、こちらでは、短期間で指標として測れる研修・セミナーが有意義であること、手続等の対応が満足であることに絞った次第です。

○川澤専門委員 単年度で見ると、今回講習を受けたから、年度末にいきなりこういうポストに就いたということは難しいかもしれないですが、今回、5年の事業ということで、複数年度の事業で実施される場合に、例えば単年度のモニタリングとして設定する指標と、事業全体が終了した段階で、初年度からの経過を含めて判断する指標を考えてもいいのかなと思います。

○岡部室長補佐 研修に来た方が5年間で高いポジションにつくというのは難しいですが、本事業は、結構長い期間実施している事業ですので、初期に研修に来た方は、各国で部長級のポストについていたりします。もう少し長い時間で見るとであれば、指標として入れることが可能だと思うのですが、今回、5年のプロジェクトですので、委員がおっしゃる視点を入れるのは、期間が少し短いと思っている次第です。

○川澤専門委員 わかりました。

あとは細かい点ですが、5ページ目で委員会等の開催というところで、研修等対象国との協議と国内運営委員会の設置・開催という2つあるかと思ひまして。最後に、31/35で全体スケジュールを拝見してはいたのですが、研修等対象国との協議については、毎年度実施をします。何回実施するところを回数を記載したほうがいいのかなど思ったのですが、基本的に、研修等対象国との協議を実施した後に、国内運営委員会を実施するという枠組みでもないわけですね。業務量で何回開催するということを書いたほうがいいのかなどと思います。

○岡部室長補佐 基本的に毎年1回やっておりますので、こちらの要項に追記するよういたします。

○尾花主査 何点か教えてください。

総合評価基準のところですが、26/35ページ。こちらを読んで初めてこの業務の単純に記載した目的がわかったのですが、国の広報業務であるということによろしいですね。

○岡部室長補佐 そうです。

○尾花主査 これは講師を養成するというので、日本国が保有する原子力の技術を各国にお知らせし、各国にこの日本国の原子力を知っていただいた上で、現地に日本の講師が伺って情報を収集し、それを日本の原子力産業の方にフィードバックするという、そういう事業だという理解でしょうか。

○坂本研究開発戦略官 原子力産業というよりも、国民一般ですね。原子力事業に携わっていらっしゃる民間の方々も多分理解は深まっていると思いますが、よく御存じない方々にも理解をしていただくということで、立地地域の方々を初め国民一般の方々に知識を普及するというほうに重きが置かれるということでございます。

○尾花主査 わかりました。

そういたしますと、例えば26/35の「業務内容の妥当性・独創性」のところ、1-2-2の「研修内容が国民一般にとって分かり易いものとなっていること。」と書いていることと、ここに書いてある業務の内容を見て、率直な意見としては、わかりやすいはずがないというふうに思うのですが、それと、一般人としてはこの評価項目のずれを感じます。これはこの業界の方にとっては大丈夫な項目でしょうかというのが1点でございます。

○坂本研究開発戦略官 御指摘のことはわかります。これは研修内容がというのではなくて、今、先生御指摘いただきましたとおり、何を国民にお知らせするかということが国民にとってわかりやすいかどうかであって、専門家のレクチャーを受けていただいて、その専門的技術内容が一般国民にとってわかりやすいと、このまま読むとそう取られます。これは、確かに表現を変えたほうがよろしいかと思えます。

今、御指摘があったように、一言で言うと、広報ですので、広報内容ということになると思うのですけれども、要は、国民に理解していただきたいのは、日本が各国にどういう技術情報を伝えたかということ、また、その技術情報をもとに各国でどういう活動が行われているかということで、それが国民の方々への説明内容になりますので、それが国民一般にとってわかりやすいかということがわかるような形に表現をさせていただいたほうがよろしいかと思えます。ちょっと改善をします。

○尾花主査 今伺った内容とこの一部を一般人が見た内容は、内容に少し差があるように思えますので、それは御省のねらいなのであれば、修正されるのがいいかと思えます。

○坂本研究開発戦略官 わかりました。修正させていただきます。

○尾花主査 それで1点です。

それとの絡みですが、3/35の1.の(1)の最後の段落「また、」のところですが、「各国の研究開発に関する技術情報等を収集することで、得られた情報を国内の原子力施設等の立地地域等に広く提供する」というのが目的であったりして、これに対応する業務はどこにありますか。

○岡部室長補佐 事業としては、3ページ(5/35)の4)の「原子力技術セミナー」が該当する箇所でございます。その次のページの4ページの上のほうをごらんいただきますと、この事業自体は立地地域への招聘を促進することを重視して開催地等を設定することにしております。

○尾花主査 「立地地域への招聘が促進されることを重視して、開催地等を設定する」けれども、その対象者は誰なのかわかりません。

○坂本研究開発戦略官 今、御質問があったのは、この得られた情報を広く提供すると。この業務はニューズレターの発行になるのでしょうか。

○岡部室長補佐 それに加えて、セミナーを立地地域で行って、その立地地域の関係者の方も一緒にセミナーの中で議論等をしていただく形になるので、セミナーは一般の方ということではなく、専門家ではあると思えます。

○坂本研究開発戦略官 多分、説明を若干はしょっているところがございまして、一時的

に情報の流通という意味では、ニュースレターの作成・配布になるのですが、今、岡部さんが説明してくれましたのは、この活動ができるだけその地域の振興にダイレクトで結びつくために、立地地域にセミナーの参加者が招聘されると。要は、国際交流事業の一環としてこれが使われるように我々は運用しています。それは知識の普及とつながる。要は、事業のビジビリティですね。こういった技術的な専門家の方々が、日本の技術の先進性を認めて、日本からの技術導入を期待して日本に来ている。こういったことを学んでいることを、マスメディアを通じて、あるいは行政の方々に来ていただいて、それを実際に見ていただくというふうなことを通じて、立地地域の方々にも理解をしていただく。実際にそこで議論されること自身は専門的な内容ですので、一般の方々に理解していただくのは難しい内容がほとんどですけれども、そういった活動が行われている、あるいはそういったことを期待して新興国の方々が集まっていることを立地地域の方々に理解していただくということは、実際、この招聘活動を立地地域で行うということによって、これはビジビリティの問題としては大分効果があるものです。

○尾花主査 6/35の最初の段落の「また、」以下の「立地地域への招聘が促進されることを重視して」というのは、日本国内における原子力産業、立地地域へ誰が招聘されるのか。

○坂本研究開発戦略官 新興国の専門家の方々、あるいは受講者です。

○尾花主査 受講者がそこに来ることを促進されることを重視して、開催地を設定すると。

○坂本研究開発戦略官 はい。

○尾花主査 わかりました。

あとは、ニュースレターの作成により、外に向けての広報活動及びアジアの情報を国内に向けての提供を行っていくということだということですか。

○坂本研究開発戦略官 ということです。

○尾花主査 わかりました。

18/35からアンケートを御準備いただいたのですけれども、これは日本語であるような「どちらとも言えない」というのを除いた趣旨は何かあるのですか。neither agree or disagreeとか、neutralとか。

○岡部室長補佐 これは、現在使っているものをそのまま転記させていただきました。場合によっては、あり得るのかもしれないのですが、質問事項に対する是非を明確していただくという観点からこちらが良いと考え、現在使っているものをそのまま転記させていただいたところです。

○尾花主査 そうすると、国民性もあるとは思いますが、disagreeと書きたくない方はagreeと書きますね。disagreeと書くことによって、正確に質が把握できるのだろうかという点を懸念して申し上げているだけで、agreeかstrong agreeかで何十%以上というのを基準にされているときに、disagreeと書きにくい方は多分agreeと書いてしまうので、日本人なんかの場合は、心理的にちょっと何となく満足してないときは、neither agree or disagreeと書いて、agreeと書かないと思うのですね。そこの欄がないことによって、本当

に質を把握できるのだろうかという質問なので、これが悪いと言っているわけではないですが、その辺を御検討をいただきたいというのが1点です。

○岡部室長補佐 参考情報として、75%という水準は、市場化テストの対象となりました案件で、内閣衛星情報センターの例えば画像分析官教育訓練などの事業とかで同じような指標基準がございますので、それを参考にしております。ただ、主査の御指摘もごさいますように、本事業のアンケートについては、現状のままで行くべきなのかどうか、それとも何かもう一項目を足すのかどうかということは、もう一回検討させていただきます。

○尾花主査 そうというような意見です。これでなくてはいけないと思いません。

○岡部室長補佐 どちらがよいかということを検討させていただきます。

○尾花主査 時間も押していますが、2点だけ。1点は、読ませていただくと、非常に人的なコネクションを要する業務であり、かつ、物的にも施設を必要とする。人的なコネクションは外国と日本と両方要るだろうと。そのときに、おそらく御省としては、8/35の真ん中にあるなお書きのところで、「受託者は文部科学省と相談・協議を行いながら、上記の業務を進めるものとする」というところで、手伝うということをお知らせしているのだろうというのもわかるのですが、もっと具体的にこれを言いますと、例えば文言としては、各国の人材育成計画や原子力政策を踏まえるというのは、新規参入の方がすぐにできるのだろうかとか、各国の代表機関にメールで案内を行うとか、これはすぐにできるのだろうかとか、あとは、先ほど浅羽委員からもありましたけれども、見学等の施設のコネクションなんかもすぐ準備できるのだろうかとか、そういったことについて、説明会で具体的な援助の方法みたいなものは御説明いただけるのでしょうか。それとも、ここはお任せするところでしょうか。

○坂本研究開発戦略官 まず、各国の人材育成計画あるいは原子力政策というのは、はっきり言いますと、それほど突っ込んだ、例えばある国の原子力委員会が今どういう審議をしているとか、そこまで行くと相当突っ込んだものになると思うのですが、大枠ですね。大体今どういうフェーズにあるのか、放射線利用のレベルなのか、あるいは研究炉の計画があるのかとか、あるいは、原子力発電所導入までも考えているのかとか、そういったものは、はっきり言いますと、ホームページとかで見ることは可能です。それに伴って人材育成をどう進めていこうとしているのかというのを出しているところもごさいます。そういった概略的なものは、ある程度原子力についての知識がある方であれば、これは探せる内容だろうと思います。

問題なのは、直接コミュニケーションをとるときにどうするか。例えば国内の機関とか、あるいは海外の機関とかと。こちらは、全然知らないところいきなりやってくださいと言うのは難しいと思いますので、こちら辺は、新しい方が来られたときには、前から引き継がれているコンタクトパーソンを伝えて、あるいはこういうところからコンタクトが行くよということを伝えるというのは、当然我々がやるべきことだと思っております。そこは、受注者が決まった後、説明させていただく内容なのかなと思っております。

○尾花主査 わかりました。説明会等で何か御質問があったりしたら、よろしくお願ひします。

○坂本研究開発戦略官 はい。

○尾花主査 7/35の国内運営委員会のメンバーですが、「文部科学省へ提案の上、構成委員を決定する」と書かれているのですが、實際上、御省の承認が要るのであれば、ここは「承認が要ります」と書かれたほうがいいのではないのでしょうか。なぜならば、国の事業として、専門性を担保するために、ここは国がグリップを利かせてやるべきところは書かれたほうがいいように思います。

それから、26/35の評価基準のところですが、2.の「業務の評価手法」の「事後評価手法の具体性」は、何を意味しておられるのでしょうか。「客観的な測定効果指標が設定されていること」ということですが、これはアンケートのことですか。

○岡部室長補佐 そうです。今回の見直しポイントでも打ち出させていただいております。アンケートを通して、研修・セミナーが有意義であること、各種手続、調整等の対応が満足であることということを設定させていただいたところでございます。

○尾花主査 これどおりにやれば5点もらえるということですか。

○岡部室長補佐 そういうことです。

○尾花主査 31/35で、前年度のスケジュールが出ているのですが、新規参入の方が、このようなスケジュールで進めることが非常に難しいのではないかと思うので、例えば4月に運営委員会を開くとか、スケジュールの設定については、新規参入の方が不利益にならない程度合理的な説明があれば、今回は検討しますよみたいなことを説明会で言うだけでとよろしいのではないかと思うことと、大事な事業だから申し上げたくなくなってしまうのですが、28/35の「従来の実施状況に関する情報」の例えば設備備品費の測定装置等は、おそらく減価償却費ですか。それとも、新規購入費ですか。

○青木調査員 新規購入費です。

○尾花主査 もし、そうであれば、新規購入等を入れていただくと、ほかの方もわかりやすいのではないかと思います。

たくさん御教授いただき、ありがとうございます。

○坂本研究開発戦略官 今御指摘いただきましたことは、修正をさせていただきます。ありがとうございます。

○尾花主査 本件については、著作権の話があるので、申しわけないのですが、もう一回再度の審議を実施したいと思いますので、文部科学省におかれましては、本日の審議の結果を踏まえ、論点を整理し、本実施要項(案)に必要な修正を行うようお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局から各委員にその結果を送付させていただきます。

本日はありがとうございました。

(文部科学省退室、厚生労働省入室)

○尾花主査 お待たせして申しわけございません。

続いて、厚生労働省の「若年者地域連携事業」の実施要項(案)についての審議を始めたいと思います。

最初に、厚生労働省職業安定局企画課若年者雇用対策室牛島室長より、実施要項(案)について御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○牛島室長 厚生労働省の牛島でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私からは、「若年者地域連携事業」について御説明申し上げます。まず、本事業の目的と概要を説明いたします。お手元の資料、実施要項(案)の2ページをお開きいただきたいと思います。

「本事業の目的」については、2ページの①に記載してあります。都道府県には、地域による若年者対策の主体的な取組を推進するため、地域による若年者のワンストップサービスセンター、通称ジョブカフェを置いております。ジョブカフェは、地方自治体と地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、地域の実情に応じた若年者に対する職業、能力開発等に関する情報提供、インターンシップ等の職業体験機会の確保、キャリアコンサルティング、職業紹介等の雇用関連サービスをワンストップで提供する施設として、地域による主体的な取組により、都道府県が中心となって設置するものであります。

厚生労働省としては、地域との連携・協力による効果的な若年者雇用対策を推進するため、本事業である若年者地域連携事業をジョブカフェにおいて、民間事業者に委託して実施しております。

「本事業の概要」については、2ページの②に記載してございます。若年失業者やフリーター等の若者を広く対象とし、若年労働者の早期離職を防止するとともに、安定した雇用に結びつけることを目的といたしまして、3ページに箇条書きで書いてあるところですが、企業説明会、職場見学会、こういった支援メニューを地域の実情に応じて実施することになりますので、受託者は都道府県との連携のもと事業を実施するというような形になっております。本事業は47都道府県それぞれで実施されていますけれども、このうち、北海道、青森、東京、大阪、福岡、長崎、鹿児島の7都道府県において、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を実施するというところで考えておるところです。

以上が、本事業の目的と概要になってまいります。

続きまして、入札実施要項(案)について御説明いたします。

本事業者の受託者の選定に当たっては、今年度までは企画競争を実施してまいりました。これまで1者応札でありますとか、受託者が例年かわらないといった状況が散見される状況だったので、競争性を高め、事業の質の向上や経費の削減を図るために、平成27年度の事業実施に当たっては、総合評価落札方式による入札を実施することとしております。入札の実施に当たっては、競争性を高め、より多くの事業者に応札してもらうため、必要な

見直しを実施することといたしました。

実施要項（案）の3ページをお開きいただきたいと思います。1.2に「サービスの質の設定」について記載をしております。事業のサービスの質を確保するため、本事業で実施するさまざまな支援内容の有用性について目標を設定いたします。

具体的には、支援を受けた利用者にアンケートを実施いたしまして、「あなたが利用した支援の内容は役立つものであったか」という項目に対して、「役に立った」旨の回答が80%を超えることを目標としたいと考えております。本事業は、利用者である若者の早期離職の防止とか、安定した雇用に結びつけることが目的ですので、その目的に資するものでなければならない。セミナー等の実施回数や利用者数の確保だけが目的となることがないようにする必要があると考えておまして、このような目標を設定いたしたいと考えておるところであります。

続きまして、4ページの2.にございますとおり、本事業の実施期間は、平成27年4月1日から30年3月31日までの3年間にしたいと思っております。これまでは1年間の契約期間でしたけれども、これを3年間に延長することで、事業者の入札参加促進や事業ノウハウの蓄積による安定的な事業実施につながるものと考えております。

5ページの3.ですけれども、入札参加資格について記載しております。入札参加資格においては、これまで入札参加グループでの参加について、明示的に認めていませんでしたけれども、27年度の入札においては、6ページの(8)にございますとおり、入札参加グループでの参加を認めるという形にしたいと考えております。これは、入札不参加の理由をお伺いした中で、事業規模が大きいという声があったことから検討したものでありまして、これにより、これまで事業規模に対して、組織体制の規模が小さく、単独では参加できなかった事業者がグループを結成することにより参加できるようになり、新たに入札に参加する事業者が出てくることを期待したいと考えているところです。

6ページの4.(1)には、入札のスケジュールを記載しております。入札公示は1月上旬を予定しております。今年度は、それぞれの地域ではやっていたけれども、早い地域でも1月下旬というような形でしたので、2～3週間程度、遅い地域では2月上旬といったようなところもありましたので、1か月程度のスケジュールを前倒して実施するという予定で考えております。

また、新規の事業者に委託することも考えられますので、事業の引継ぎなどに余裕を持たせるために、2月の下旬に開札を行い、1か月間の引継準備期間を設けることとしたいと考えています。

このほか、円滑に引継ぎを行わせるため、11ページの②（イ）ですけれども、事業開始前及び終了時の引継ぎについても明示をいたしました。これにより新規の事業者が受託した場合も、円滑に十分な準備が行えると考えているところでもあります。

お戻りいただきまして、6ページの4.(2)の「入札の単位」です。先ほども御説明したとおり、北海道ほか7都道府県で、それぞれ入札を実施することとなり、各労働局において

入札の手続を行うこととなります。

(3)は具体的な手続です。まず1月中旬に入札説明会を実施いたします。入札説明会後には、原則として、電子メールで質問を受け付けるという形にしたいと思っております。質問内容と労働局からの回答は、原則として、入札説明書の交付を受けた全ての方に公開することとなります。なお、これまでは入札公告については、労働局のホームページ上に掲載しておりましたが、今回は、入札要項についても、労働局のホームページ上に掲載するという形にいたしまして、これにより多くの事業者の方々の目にとまり、新たに入札に参加する事業者が出てくることを期待したいと考えております。

提出書類は、入札書または本事業を実施するために必要な委託費で措置する経費の全ての額を記載した年度別の内訳書、総合評価のための事業実施の具体的な方法等に関する企画書となります。企画書の構成は、7ページの③にございますような形で作成いただくこととなりますけれども、企画書の内容は、27ページから、地域ごとに提案すべき事業内容について掲載をしております。これも踏まえて作成をいただくという形になってまいります。

企画書の評価方法ですけれども、こちらは8ページにお戻りいただきまして、8ページの5.、具体的な採点は、43ページに採点表を掲載しております。企画書は300点満点という形で考えておまして、必須項目の審査が75点、加点項目が225点という内訳でございます。

必須項目は、事業実施の基本方針の適格性、組織としての業務実施能力、組織・人員体制、こちらになってまいります。1つでも満たしていない場合は失格といたしまして、全て満たしている場合に、基礎点75点というような形にしたいと思っております。

加点項目は、項目ごとに0点から5点を付与いたしまして、重要度に応じて設定されたウェイトを乗じた点数を合計をいたしたいと考えております。なお、これまでは、過去の実績等、企画内容とは直接的には関係性の低い項目の評価、こちらが全体の4分の1を占めていたけれども、27年度の入札においては、これを6分の1まで減少させたいと考えています。過去の実績等を過度に評価することで、新規に参加する事業者に不利にならないよう配慮したものでありまして、また、相対的に企画内容の比重が大きくなるため、より効果的な事業の実施に資することが期待されるところであります。

次に10ページです。6.に本事業における従来の実施状況に関する情報の開示について記載をしております。具体的には、44ページ以降に地域ごとに情報開示という形で掲載をしております。新規の事業者が参加しやすいように、極力詳細な情報を開示したつもりであります。具体的には、過去3年度における経費や人員・組織体制の詳細、過去の事業スケジュール、都道府県との連携状況、こういったところが記載内容となっております。これにより具体的な事業がイメージできるようになりまして、企画書の作成に当たっても参考にさせていただけるのではないかと考えているところであります。

次に10ページの7.ですけれども、受託者が厚生労働省に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他適正かつ確実な実施のために受託者が講ずべき措

置。こちらについて記載をしております。

14ページの8.には、受託者が本事業を実施するに当たりまして、第三者または国に損害を与えた場合において、損害の賠償に関し契約により受託者が負うべき責任に関する事項、また、15ページの9.については、本事業に係る評価に関する事項、また、12.はその他の事項というようなところで、必要な事項を掲載しております。

17ページからは、仕様書を添付しているところであります。新規の事業者には事業の内容を理解してもらうため、別紙10の「従来の実施状況に関する情報の開示」も含め、極力詳細に記載をしたつもりであります。中身の詳細な説明は、時間の関係もありますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

実施要項に関する説明は以上でありまして、新規の事業者の参入を促進するため、可能な限りの改善を図ったところであります。また、これまでよりも多くの事業者に知っていただき、入札に参加していただくために、昨年度までの本事業の入札説明会に参加した事業者や企画競争に参加いただいた事業者に対して、公示後に声かけをしていきたいと考えております。これらの見直しによりまして、より競争性が高まり、事業の質の向上、経費の削減につなげていければと考えておるところであります。

私からの説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いします。

○浅羽専門委員 御説明ありがとうございます。いっぱい応札するところが出てくると、本当にいいと思いますね。

非常に細かいところでわからなかったところがあるのですが、27ページ以降に、提案すべき事業内容それぞれの都道府県の内容が書いてあるのですが、その中で、「ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援」が、県によって×だったり○だったり空欄だったり違いがあるのですが、これは、例えば北海道で×で青森で○というのは、青森において北海道・東北ブロックのこうした連携をやらせるので、北海道では要りませんという意味に取っていいのか。それはそれでいいのですか。

○吉田室長補佐 青森としてはやりたいと思っているので、情報交換等を行うけれど、北海道は青森に任せればいいという考えになります。

○浅羽専門委員 私も最初そこはそう読んだのですが、もう少しページを行きますと、例えば福岡・長崎だと、そこが空欄になっているのですが、これはどういうふうに読めばいいのでしょうか。任意ということですが、どこか拠点が決まっているわけではなくて、提案してくれたら、そこでやってもらおうとかそういうようなことになるのでしょうか。

○吉田室長補佐 基本的にはそうなります。今まで福岡で中心にやっていたという話で聞いてはいたのですけれども、福岡は○がついてないので、やれるならやってほしいという形になるかと思えます。

○浅羽専門委員 とすると、例えばですが、いろいろと過去の落札された事業者さん、名前を見ますと、大きなところから小さいところまで、確かにいろいろなところがあるなと思っているのですが、同じようなことをやるのであれば手を挙げてみようというときに、例えば北海道と青森のところは非常に区分がはっきりしているので、やる・やらないでいいのでしょうか、福岡・長崎などですと、例えば九州で両方とも取ろうという場合に、どちらかで提案したほうが有利になるという発想になるのか、それとも、必ずしもそうではなくて、それは両方で提案したほうが有利になって、でも、両方とも取ってしまったら両方でやらなければいけないことになるのか、そこら辺のところはどういうふうな仕分けになるのでしょうか。

○吉田室長補佐 調達の単位そのものが都道府県単位でやることになるので、ほかのところはどうなっているかというのは基本的には関係ないという形になります。例えば福岡においてジョブカフェ相互の連携をやるとなったときに、その中身が優れていれば評価されるということになりますし、そうでなければ、別にそれまでだというような話になって、それは長崎でも同じ話になります。

○浅羽専門委員 それは最終的に御省が考えることだから、どちらでその機能をやるか、やらないか、両方でやってもいいのかもしれないですけども、そういったことは御省が最終的にジャッジするのですか。

○吉田室長補佐 調達する労働局単位で、評価委員会で判断することになります。

○浅羽専門委員 ありがとうございます。

○川澤専門委員 今のに少し関連するのですが、今回、幾つかの都道府県で実施される事業ということで、各地域の実情に応じて主体的に取組をされるという意味で少し事業の内容といいますか、異なってくるのだと思うのですが、情報開示の例えば45ページとか72ページを拝見しますと、各地域によって開示されている情報も異なってくるのかなと。例えば45ページで、北海道であれば、月ごとのサービス利用者数とか登録者累計といったようなものが載っておりますし、72ページを拝見しますと、就職決定者数、かなりアウトカムに近いような数字まで載っているということで、今回の事業の報告すべき事項として、仕様書の中で、アンケートは実施する。それ以外については、各事業者が企画書の中でアウトカム指標をなるべく設定をして把握することになっていますが、各都道府県の主体に任せることに加えて、事業全体として、就職者数はおそらく把握されているのだとは思いますが、どのくらいかというところを、個別の実施要項の中の情報開示でも記載をしたほうがよろしいのではないかと思います。

○吉田室長補佐 これはそもそもジョブカフェ利用者の就職実績は、もともと従来から取っておりますので、そこはいずれかに書かせていただきたいと思います。

○川澤専門委員 おそらく、より情報開示が進んでいるところに合わせて積極的に情報を開示したほうが、1者応札が続いている事業ですので、よろしいかなと思いますので、そこは横並びというよりは、よりよいものに合わせるという形がいいのかなと思いました。

○吉田室長補佐 これを各労働局につくってもらうときに、比較的いい例を参考にして、これをベースにしてつくってみたい形をお願いしていて、そこからさらによくしてきたところがあったりして、ちょっとバランスが崩れてしまっている面があるのですけれども、できるだけそろえるように、見直しはさせていただきたいと思います。

○川澤専門委員 よろしく申し上げます。

もう一点、3ページで、今回のサービスの質の設定ですが、この事業で要求する質がどういうレベルなのかということはあるかと思うのですが、先ほどおっしゃっていたような就職者数も把握されているような地域がある中で、各事業の参加者の役に立ったと役立たなかったというところでよいのかどうかということですね。その辺りはどのように判断されていらっしゃるでしょうか。

○吉田室長補佐 それはサービスの利用者数なり何なりを記載したほうがよろしいのではないかということでしょうか。

○川澤専門委員 サービスの利用者数はおそらく失業者の数とかその辺りによるかと思えますので、失業者の数に占める利用者の割合のほうが適切かなとは思いますが、そういう利用者の割合とか、もしくは就職者数とか、就職者の割合とか、そういったところまでこの事業の質として設定するのが適切かどうか、ここは判断だと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○吉田室長補佐 こちらの事業は、先ほどの3ページの上段にあるように、さまざまな内容がございまして、例えば内定者に対する講習会とかというのは、もう就職が決まった方、具体的には高校生だったり大学生だったりということもあり、対象者は必ずしも失業者・求職者に限っていない。また、就職者数やその割合にしても、面接会を利用した場合とセミナーを利用した場合とで、それがどれぐらい就職につながるかどうかというのはまた大きく違ってくると思うので、なかなか一律の設定をすることが難しいというのがあって、そうすると、全体として、「非常に役に立った」「役に立たなかった」というような形で評価するのが妥当であり、現実的なのかなと考えております。

○川澤専門委員 ありがとうございます。

○生島専門委員 43ページの評価基準のところですが、2.の「業務実施方法」の(1)の⑤で、「各事業の実績や効果の把握内容・把握方法・把握時期は適切か」ですが、これは具体的にはアンケートですか。ちょっとよくわからなかったので、教えてください。

○伊藤係長 37ページをごらんいただければと思います。企画の提案をしていただく際に出していただく書類のひな形ですけれども、実際に提案していただく内容とその対象者とか、ここで効果の把握方法とかというものを記載していただくことになっておりますので、こういったことが把握の方法・内容・時期とかが正しいかというのをこれをもとに判断したいと考えております。

○生島専門委員 アンケートだけではなくて、別に今までの受託者さんもやっていたらっしゃるのですか。

○伊藤係長 80%の先ほどのアンケートは新しくやることですがけれども、それ以外に、個々の事業について、いろいろアンケートのやり方もありますし、何人就職させたかとか、事業の内容によって効果はいろいろあるのですけれども、そういうのを適切に把握していただきたいということです。

○生島専門委員 過去にどのような形で効果の把握を図ってこられたかというようなことは閲覧できるような資料は、どこかに出ているのでしょうか。

○牛島室長 37ページの「実施計画」とリンクしているのかは、ちょっと確認が必要ですがけれども、例えば北海道の場合ですと、47ページにあるように、評価は書いてないのですけれども、目標があって、実績はこうでしたというようなところは一応あるのですけれども、ただ、効果の把握方法に対応するかというのは、ここには出てないというようなことです。

○生島専門委員 私がぱっと見た時に、これは具体的にどういうことを求められているのかというのを、過去のサンプルがあると分かりやすいと思いました。過去の方はこうやっていらしたから、では、私はこんなふうにもっと創意工夫を出してやろうとか思いやすいので。ただ、この項目に限らないのですけれども、①の「都道府県との連携を意識した事業内容となっているか」というところとか、具体的な過去のサンプルを差し支えない範囲で資料として添付されていると、新規の方も、何が求められているのかがわかりやすいのかなと思います。こちらの表を拝見して、もう少し具体的なイメージがわくような参考資料があるとありがたいのかなと思ひまして。

○吉田室長補佐 以前の企画書の中で、必要な部分だけを抜粋するような形で、入札説明会とかで配るなり、ホームページに載せるなりというのはありえると思います。そのやり方は各労働局と相談しなければなりません。

○牛島室長 これは、やる方向で検討いたしたいと思います。

○生島専門委員 民間の事業者さんもこういう分野は、やりやすい分野なのかなとは思いますが、なので、もっと応札があってもよさそうな、ある意味ほかの分野に比べて新規参入のハードルはそんなに高くない事業かなと感じました。ですので逆に言えば、何がハードルなのかがあまりわからないのですが、専門の皆様の見解は、どの辺がハードルでしょうか。

○吉田室長補佐 地域によっても変わってくると思うのですけれども、私が以前地方の労働局にいたときは、やろうとするところ自体が余りなかった。地方だったのせいか、比較的規模の大きな面接会やセミナーをやれるだけの体制を持っているところが、あまりなかったのだと思う。

○生島専門委員 大都市でも同じですか。

○吉田室長補佐 大都市だとあるのかなとは思いますが、地方はおそらくそういう状況があるのかなと。

○牛島室長 私どものPR不足というのものもあるのかもしれないです。

○生島専門委員 思ったのは、東京に関しては、東京しごと財団さんが受注されているという、一方民間の事業者さんは東京しごとセンターとかでお仕事をもらっているの、しごと財団さんが受託している事業に手を挙げてそれを取るとするのはやりづらいということがあるのかなと。東京都に関してはそういうイメージを持ったのですけれども、もしかしたら大阪労働協会さんとかも、東京で言うところのしごとセンター、財団さんみたいなポジショニングとか民間事業者と関係性があつた場合に、別の見えない壁があつて、だから、そちらの人が先に受託していると入りづらいのかなという感じがちょっといたしました。

○吉田室長補佐 もしかしたらそういう面もあるのかもしれないですが、私が聞いた範囲では、大阪の方と話したときには、大阪労働協会にそこまでのイメージは持たなかった。今年は、パソナさんとJVみたいな形になったと思います。

○生島専門委員 パソナさんがなぜ東京ではなくて、大阪に入ったのは、それこそまさに、東京でしごとセンターさんと競合するのを避けたからだと思いました。非常に専門性の高い事業で、1者応札が続くというケースを当委員会で取り扱うことがかなり多いので、逆に、これだけ誰でも入りやすい事業で、1者応札というのが、かえって非常に奇異に感じてしまひまして、何があるのかと思ひましてコメントさせていただきました。失礼しました。

○尾花主査 4ページの1.3.の(2)の「委託費の支払方法」で、「ただし、」以下ですが、「検査の結果、質の最低水準が確保されていない場合には、改善指示を行うこととし、」という一連の契約の履行を促す措置が書かれているのですが、そのきっかけとなるものが「質の最低水準が確保されていない場合」と限定的に書かれておられて、それを見ますと、3ページの80%以上という要求基準の水準を思い浮かべてしまうので、むしろ、4ページの1.3.の(1)では、最低基準を「質の確保に努めるとともに」「仕様書に記載する事項を遵守し」と書かれているので、この質の最低基準が確保されていない場合のみならず、もう少し広く業務改善計画書等の提出を促す事項をふやしたほうが、より委託費の有効な利用を促せるのではないかという意見が1つです。

それから、5ページの最後の行の「ケ」の「5の評価委員会」という表現があるのですが、それはおそらく8ページの5.の技術審査委員会と同じ機能を持つでしょうか。同じなのであれば、名前を一緒にされたほうがいいのではないかと思います。

○伊藤係長 そうですね。失礼しました。

○尾花主査 それから、26ページの3の②の「庁費」の福利厚生費等を一般管理費に入られるとサンプルで挙げておられるのですが、これは常勤の方の福利厚生費を全部入れてよいという意味とか、あとは、半額入れるとか、そういうようなことをイメージされているという理解でいいでしょうか。

○吉田室長補佐 基本的には、事業主が負担する福利厚生費を計上していただいて構わないということです。

○尾花主査 わかりました。

最後です。43ページの2の「事業実施方法」の(1)の④「各事業の計画件数は適切か。全体スケジュールが適切に立てられているか」ということですが、長年1者応札が続いていて、その方は、契約後直ちにいろいろな事業ができるかとは思いますが、新しい方は、おそらく契約後直ちに事業は始められないかと思うので、ほかの案件でもあるのですが、何か合理的な説明があれば、一定の準備期間を設けても悪く評価しないというような話を、もし、そういう思いであれば、説明会等でおっしゃっていただくようなことを御検討していただけるといいなと思いました。

それから、3の(1)のこれまでの事業実績ということですが、「類似する事業の実施経験が豊富にある」という「豊富」の理解ですが、これは各労働局さんで事業を委託するという意味で、「豊富」というものの中に地域性というのが含まれるのか。つまり、東京で実績がある方は、例えば福岡では認められないのかとか、そういうようなこととか、あとは時期。例えば10年前やったことがある方が、実績として認められるのかとか、あとは規模。近頃よく書かれている方が、期間を限定して、過去何年においてみたいなことを書くことによって、「豊富」の意味をより客観的に記載できたりすることもあるので、これは地域性にかかわらないのであれば、地域性にかかわらないと書いてみる、もしくは説明会でおっしゃってみるとか、そういうような工夫をいただけるのがいいかなと思いました。

それから、最後の事業評価ですが、事業実施方法の加点が非常に大きいですね。75点が必須で、225点が加点になっていると、何か意図してこれを書かれていますか。加点が多いと、既存の方は随分加点が入る可能性が高いのではないかと思ったので、その辺から何かお考えがあればよろしいかとは思いますが、これだけ1者応札が続いている分、加点が多いと既存の方は有利なのではないかなと感じましたので、意見として申し上げました。

以上です。

○吉田室長補佐 幾つか御指摘をいただいた、事業実績とか、スケジュールとかというのは、説明会で話すか、ここに書くかどうかというのを含めて、検討をさせていただきます。

○尾花主査 わかりました。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、本実施要項（案）については、これまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 今、委員の皆様からいただいた御指摘事項について、厚生労働省さんと協議いたしまして、委員の皆様にご報告申し上げたいと思っております。

○尾花主査 それでは、本実施要項（案）については、今後実施される予定の意見募集の結果を、後日、入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

厚生労働省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続き、御

検討いただきますようお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局から各委員にその結果を送付させていただきます。

本日はありがとうございました。